

平成28年9月15日

松江宅建センター会員の皆様へ

(公社)島根県宅地建物取引業協会
(公社)全国宅地建物取引業保証協会島根本部
会長 本部長 浜松 滋夫
松江宅建センター
センター長 藤原 美知

宅建業務研修会(松江会場)の開催について

拝啓 当センターの会員皆様には、ますますご清栄のことと存じます。平素は、協会及びセンターの運営に際し、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件、下記の通り開催致しますのでご案内致します。今回は、不動産鑑定士、吉野不動産鑑定事務所の吉野 荘平氏を講師にお迎え致します。重説・物件調査事項のうち、特に都市計画法・建築基準法・その他法令に関連する部分に限定した問題をピックアップし、ポイントを解説し、実務に即使える“ツボ”を分かりやすく講演頂きます。また、島根県司法書士会より常住郁衣氏を講師にお招きし、認知症等で本人確認が困難な売主・家主との取引等についての事例や成年後見制度についての説明をして頂きます。会員の皆様には業務ご多忙中とは存じますが、日常の業務に役立つ研修会でありますので、ぜひご参加頂きますようお願いを申し上げます。

敬具

記

◆開催日時◆ 平成28年10月17日(月)13:30~16:30 (終了予定) <受付13:00~>

◆開催場所◆ <にびきメッセ 501大会議室 (松江市学園南1丁目2-1) TEL0852(24)1111

◆研修内容◆ ・「重要事項説明書 法令制限のツボ」

講師: 吉野不動産鑑定事務所 吉野 荘平 氏

I.重要事項説明の仕事

II.重要事項説明のケース ①建築基準法関係 ②都市計画法関係 ③その他法令

・「高齢者の不動産取引と成年後見」

講師: 司法書士 常住 郁衣 氏

以上